

# 住宅耐震化促進事業の手順

## 1 交付申請

補助金の交付について、申請書を提出していただきます。

### 【提出書類】

- ② 事業補助金交付申請書（要綱・様式1）
- ②耐震補強計画書（要綱・様式2（段階的耐震改修工事の場合は様式3））
- ③耐震診断結果報告書の写し
- ④案内図
- ⑤平面図
- ⑥補強計画図、補強詳細図、その他補強方法を示す図書（段階的耐震改修の場合、1段階目と2段階目の計画図面を添付すること。）
- ⑦耐震補強後の耐震総合評価
- ⑧耐震補強工事費見積書（耐震補強工事費と付帯工事費を分けたもの。）
- ⑨計画書作成費見積書
- ⑩同意書（要綱・様式第4（所有者と申請者が異なる場合のみ。））
- ⑪本市にかかる税金の滞納がないことの証明
- ⑫委任状（代理者によって申請を行う場合のみ。）

## 2 交付決定

※市の業務 補助金の交付が決定したことを通知しますので、**通知書を受領した後に、請負業者と契約し、補強工事に着手していただきます。**  
処理日数 2週間程度（書類に不備がない場合）

## 3 中間検査

工事施工中に、補強工事箇所を現場確認へ行きます。

注）事前に都市計画課との日程調整をお願いします。

## 4 完了報告

耐震補強工事の完了後に、実績報告書を提出していただきます。

※工事完了の日から20日以内又は、2月末日までのいずれか早い期日までに提出をお願いします。

### 【提出書類】

- ① 完了実績報告書（要綱・様式9）
- ②工事請負契約書の写し
- ③工事費請求書及び領収書の写し（施工業者の発行したものに限る。）
- ④計画書作成費請求書及び領収書の写し（設計者の発行したものに限る。）
- ⑤工事写真（補強前・補強後が分かるように撮ること）

- ⑥工事完了確認者の建築士免許（木造建築士の場合は木造建築士免許）の写し
- ⑦事務所登録の写し
- ⑧その他工種別による必要提出書類

## 5 完了検査

※市の業務 完了報告により、提出書類を確認します。

## 6 交付確定

※市の業務 5の完了検査に合格した後、補助金の確定を通知します。

処理日数 1週間程度（書類に不備がない場合）

## 7 支払い

請求書を提出していただき請求書に基づき、補助金を指定の口座に振り込みます。

### 【提出書類】

- ① 請求書（要綱・様式11）